



みんなで作る

みんなが輝くまち

あげお



第6次

上尾市総合計画 — 後期基本計画 概要版

令和8(2026)▶12(2030)年度



本市は、昭和 33（1958）年 7 月 15 日に市制を施行して以来、田園都市から工業都市、そして住宅都市へと変遷を重ね、現在人口約 23 万人を超える、首都圏にありながら自然と調和した埼玉県の中核をなす都市へと発展してまいりました。

本市は 5 年前に、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間を計画期間とする「第 6 次上尾市総合計画」の基本構想と前期基本計画を策定し、将来都市像を「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」と定めて、まちづくりのさまざまな施策を実施してまいりました。この前期基本計画が令和 7 年度をもって終了することから、このたび令和 8 年度からの 5 年間のまちづくりの指針となる後期基本計画を策定したものです。

近年では、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）や国道 17 号上尾バイパス線（上尾道路）、高崎線上野東京ラインの開通により、大型商業施設や物流倉庫がオープンするとともに、高速埼玉中央道路（新大宮上尾道路）の延伸構想と、さらなる発展も期待されています。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、本市の人口は、2020 年代の後半には減少し始めることが予想されています。令和 7（2025）年度現在においては人口が社人研の推計を上回っているものの、中長期的にみて人口が減少局面に転ずることは避けられない状況であり、さまざまな取組によって人口の減少ペースを緩やかなものにしつつ、変化に柔軟に対応していくことが求められています。

さらに、世界的なインフレ傾向は日本にも及んでおり、円安によるエネルギー・原材料の輸入コストの増加、国内の人手不足や物流コストの上昇など、複合的な要因による物価高は市民生活や行政運営に大きな影響を及ぼしています。

変化の激しい時代だからこそ、基本理念のひとつにも位置付けている「持続可能な未来への責任」を念頭に、後期基本計画においても、さまざまな施策の推進にあたって市民や事業者の皆様のご協力をいただきながら、将来都市像である「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」の実現に向け、各種施策を展開してまいります。

結びに、後期基本計画の策定に当たり、計画案をご審議いただいた上尾市総合計画審議会委員の皆様、日頃の上尾市での暮らしについてさまざまな意見をくださった市民ワークショップ及び若者会議の参加者の皆様、こどもアンケートに協力いただいた皆様、市民コメントにおいて貴重な意見や提言をいただいた市民の皆様をはじめとする関係各位に、心から感謝を申し上げます。



令和 8 年 3 月

上尾市長 富士 稔

はじめに

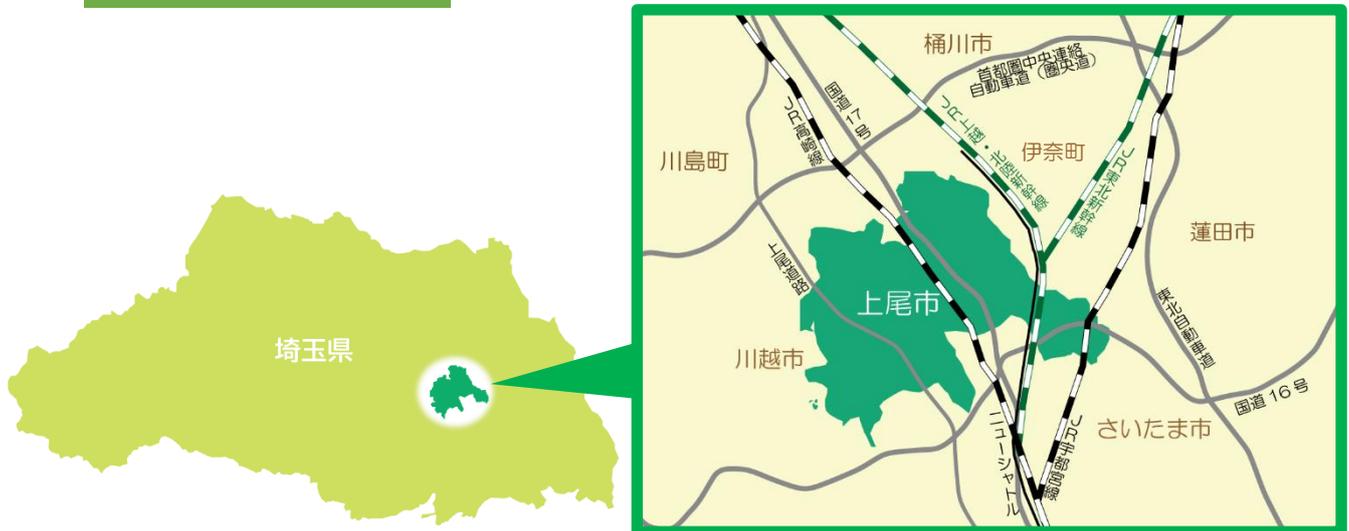
計画の構成と期間

第6次上尾市総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層構成です。

基本構想	【令和3（2021）年度～令和12（2030）年度（10年間）】 市政運営の指針となる今後10年間の構想であり、将来のありたいまちの姿（将来都市像）を掲げ、まちづくりの方向性を定めます。
基本計画	【前期：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度（5年間）、 後期：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度（5年間）】 基本構想で掲げる将来都市像を実現するため、各分野における施策の目標や方向性などを示すものです。今回は後期基本計画を策定します。
実施計画	基本計画に掲げた施策を推進するための具体的な事業を示します。計画期間は3年間とし、財政状況等と照らし合わせ毎年度見直しながら、向こう3か年の計画を「行財政3か年実施計画」として定めていきます。

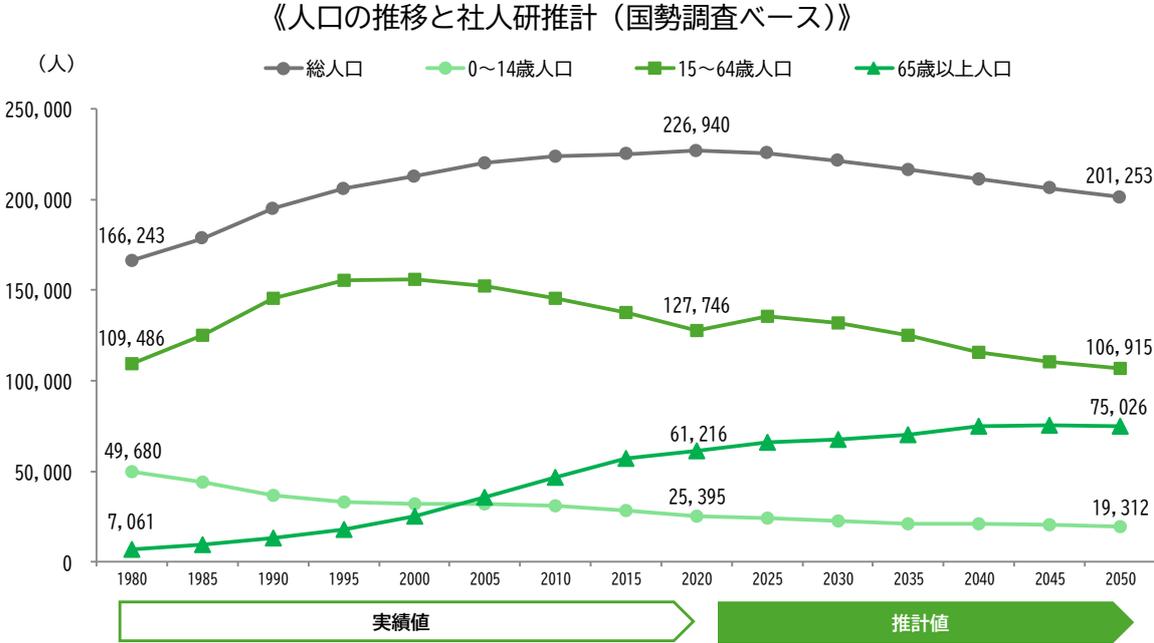


上尾市の位置



人口

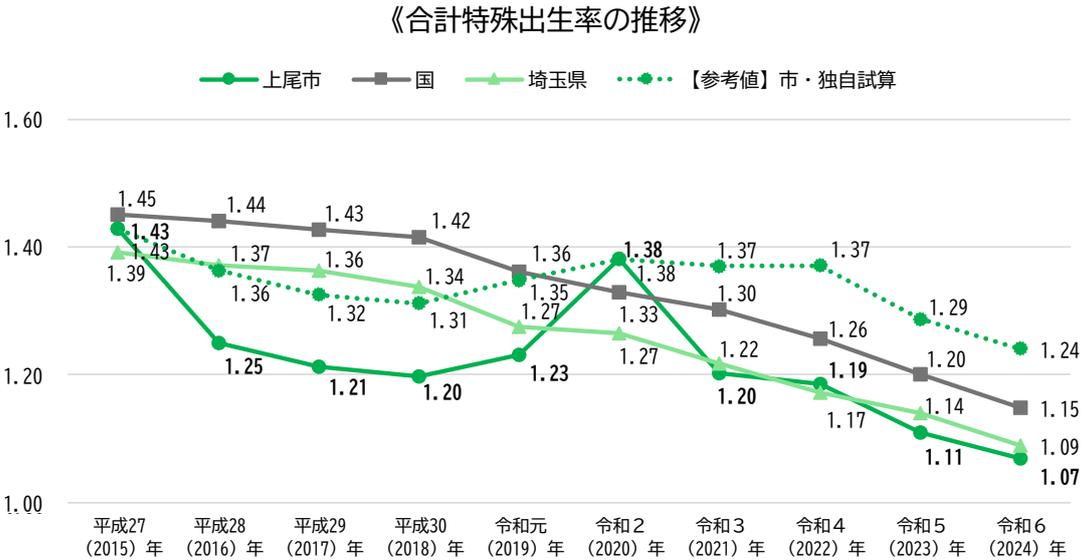
国立社会保障・人口問題研究所（「社人研」）の推計によれば、総人口は今後減少に転じ、緩やかに減り続けて令和 32（2050）年には 201,253 人になるとされています。年齢区分別で見ると、年少人口（0～14 歳人口）と生産年齢人口（15～64 歳人口）は減少傾向が続く一方で、老年人口（65 歳以上人口）は令和 32（2050）年まで概ね増加し続けると推計されています。



出典：総務省「国勢調査」令和2（2020）年、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」令和5（2023）年

※令和7（2025）年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」による推計値。
実績値の総人口には年齢不詳が含まれているため、年齢3区分別人口の合計は総人口と一致しない。

本市の合計特殊出生率を見ると、上昇した年もあるものの、長期的にみれば低下傾向にあることがわかります。

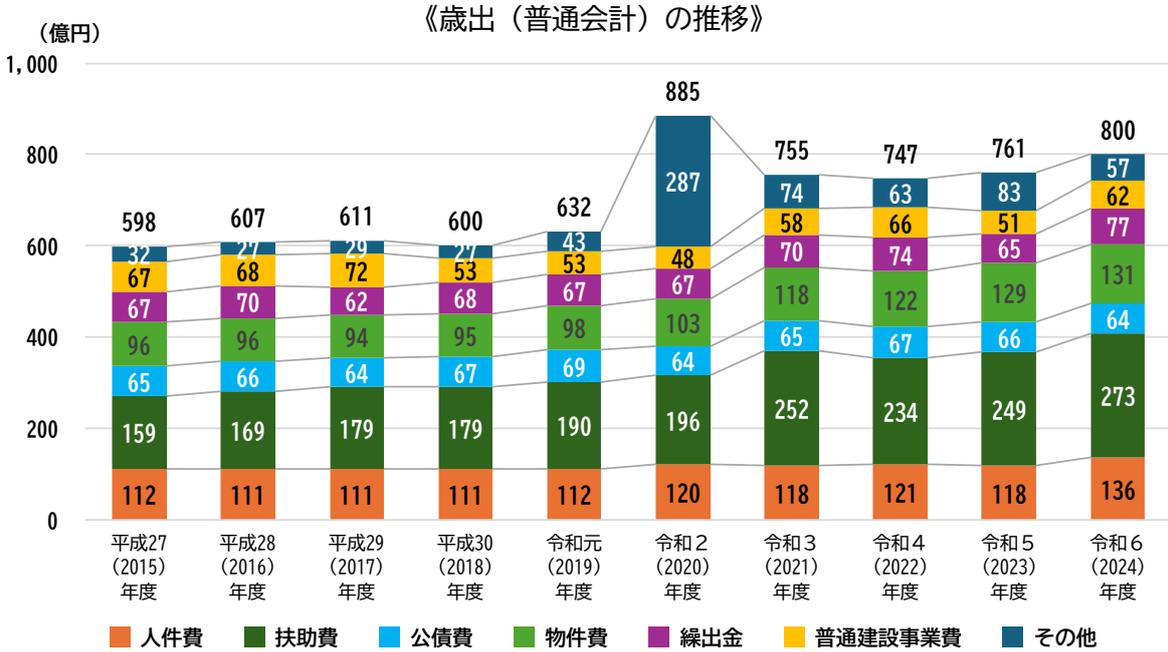


資料：埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」

※点線は市の独自試算（国勢調査実施年は総務省統計局「国勢調査人口」の日本人女性人口、国勢調査実施年以外は総務省統計局「国勢調査人口」の日本人女性人口に住民基本台帳人口の増減率を乗じて推計した女性人口を合計特殊出生率算出に用いた。）

財政

本市の歳出（普通会計）の推移を見ると、特に扶助費の増加が顕著であり、平成27（2015）年度の159億円から、令和6（2024）年度には273億円となっています。



資料：埼玉県「財政状況資料集」市町村決算等

計画策定のための調査等

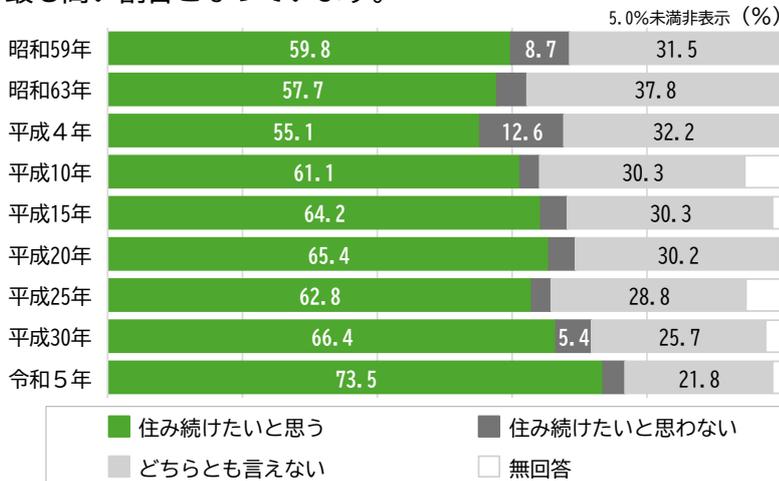
(1) 市民意識調査

令和5（2023）年11月に市民意識調査を実施しました。

《市民意識調査の実施概要》

- ・調査対象 3,000人（無作為抽出による18歳以上の市民）
- ・調査期間 令和5（2023）年11月
- ・有効回答数 1,667票（回収率：55.6%）

本市に今後も「住み続けたいと思う」が73.5%を占め、定住の意向は全体的に高く、昭和59（1984）年調査以降で最も高い割合となっています。



資料：上尾市「市民意識調査」※令和5（2023）年11月実施

(2) 市民ワークショップ

まちづくりに関する市民の意向を把握し、また本市のまちづくりを自分事として捉える市民を増やし、本市の未来について市民と話し合うために開催しました。

《市民ワークショップの実施概要》

<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集方法 上尾市在住の18歳以上の方から無作為に3,000人を抽出し、参加募集案内を送付 ・ 開催日時 令和6(2024)年10月～11月 全4回 ・ 各回参加者とテーマ テーマ別に上尾市のよいところ・改善が必要なところの共有 			
回数	日程	場所	テーマ
参加者数	時間：9時30分～12時30分		
第1回 29名	令和6年10月6日 (日)	上尾市役所本庁舎 行政棟7階大会議室	① 子育て・教育 ② にぎわい
第2回 32名	令和6年10月19日 (土)		① 福祉 ② 健康・生涯学習
第3回 25名	令和6年10月27日 (日)		① 人権・コミュニティ ② 環境
第4回 21名	令和6年11月16日 (土)	上尾市役所本庁舎 議会棟4階全員協議会室	① 安全・安心 ② 広報・行財政



(3) 若者会議

ふだん市役所と関わりの少ない10～20代の若者のニーズや提案をうかがうこと、また、若者が上尾市のまちづくりに関心を持つきっかけになることを目的に開催しました。

《若者会議の実施概要》

<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集方法 上尾市在住・在学の概ね25歳以下の高校生・大学生などに、参加募集案内を配布 ・ 参加人数 18人 		
日程	場所	テーマ
令和6年11月24日(日) 9時30分～12時30分	上尾公民館 講座室 402	① あげおについて思うこと ② あげおの理想の状態



(4) こどもアンケート

総合計画策定の基礎資料とするために、小・中学生を対象にWebアンケートを行いました。

《こどもアンケートの実施概要》

・ 調査対象	小学3年生、小学5年生、中学2年生
・ 調査期間	令和6(2024)年9月20日(金)～10月15日(火)
・ 有効回答数	2,331票(回収率：43.0%)
・ 主な設問	上尾市の住みやすさ、定住意向、生活していてよいと感じるところと悪いと感じるところ、まちの中で将来に残したい好きな場所や風景

基本構想

まちづくりの基本理念

本市が今後、まちづくりを進める上での基本的な姿勢である「基本理念」を次のとおり示します。

安心・安全な暮らし

感染症や、毎年のように大きな被害をもたらす自然災害などから、私たちの生活を守るため、市民の安心・安全を根幹に据えたまちづくりを進めます。

誰もが自分らしく

ノーマライゼーションの考えのもと、誰もが自分らしく暮らすことができ、世代を超えそれぞれが尊重し合えるまちを目指します。

人とつながりのあるまちへ

市民・事業者・大学・行政など多様な主体がつながり、協働でまちづくりに取り組むことで、複雑化・多様化している課題を解消し、さらには、「人」と「まち」が一緒に育つことで、愛着あるまちづくりを進めます。

持続可能な未来への責任

次世代を担うこどもたちのため、良好な環境を守りつつ、あらゆる資源を限りあるものとして捉え、未来を見据えた持続可能なまちづくりを進めます。

4つの基本理念のもとで、重点課題を解決し、時代の変化に対応しながら、市民が誇りを持ち安心して暮らせる都市を目指すこととし、10年後の「将来都市像」を、次のとおり示します。

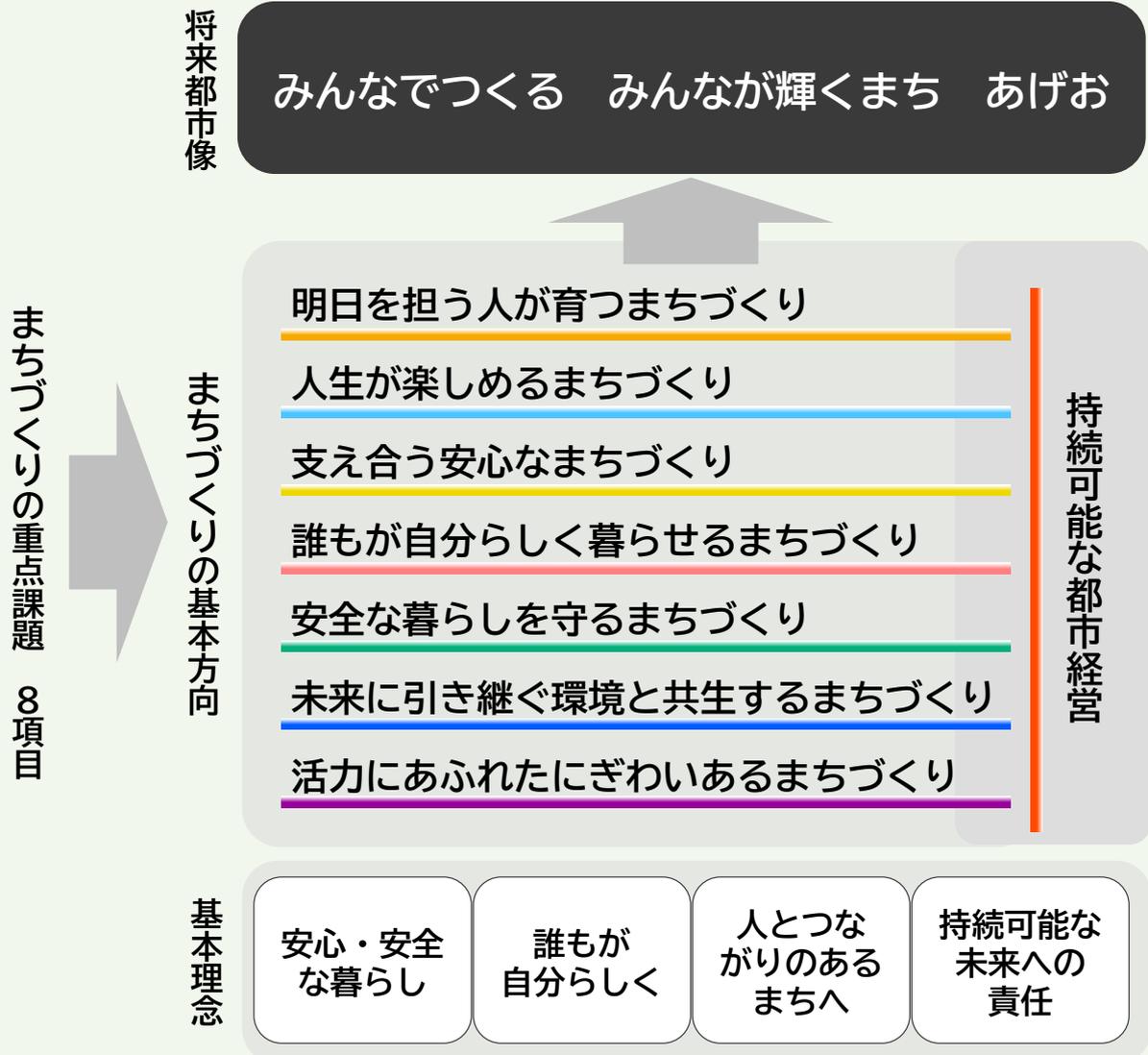
将来都市像

みんなで作る みんなが輝くまち あげお

市民同士がつながりを持ち、事業者・大学・行政など多様な主体が協働でまちづくりに取り組むことで、誰もが安心・安全に暮らすことができ、将来にわたり市民と地域が輝き続けるまち

まちづくりの基本方向

本市のまちづくりの重点課題を解決しながら、将来の目指す姿を実現するため、まちづくりの基本理念に沿って進める共通のまちづくりの基本方向を、次のように定めます。



1 明日を担う人が育つまちづくり

安心して子どもを産み育てられ、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるとともに、子どもたち一人一人が柔軟かつ主体的に未来を切り開いていくのに必要な能力の育成に向けた教育の充実を図ります。

3 支え合う安心なまちづくり

誰一人取り残さない社会の実現に向けて、高齢者、障害児・者など支援を必要とする人が適切な支援を受けられるほか、介護で悩んでいる人や生活に困っている人への相談体制の充実や地域全体で支え合う仕組みづくりを進めるなど、誰もが安心して生活できるまちづくりを進めます。

5 安全な暮らしを守るまちづくり

地震や風水害などの大規模災害に対する対策を進め、地域全体のレジリエンス（回復力、復元力、しなやかさ）を高めるほか、交通事故や犯罪、火災による被害を防ぎ、全ての市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

7 活力にあふれたにぎわいあるまちづくり

本市の産業立地上の優位性を生かし、地域全体の産業競争力を向上させるとともに、特産品等を積極的にPRするなど、にぎわいを創出する取組を進めます。また、働き方の多様化による労働力の確保や労働環境の向上、情報技術の活用を推進することで、活力あるまちづくりを進めます。

2 人生が楽しめるまちづくり

誰もがいきいきと暮らせる社会の実現に向けて、市民が日頃からこころやかなだの健康づくりに取り組める環境づくりを進めるとともに、年齢に関わらず学びたいときに学べる機会の充実を図ることで、人生100年時代にふさわしいまちづくりを進めます。

4 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

国籍、性別などに関わらずお互いを尊重できるまちを目指して、職場や学校、家庭や地域で起こる差別の解消に向けた取組を進めるとともに、あらゆる世代が市民活動に参加することができ、国籍や文化的背景の違いに関わらず、誰もが社会の一員として活躍し、自分らしく暮らせるまちづくりを進めます。

6 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり

本市の未来を担う子どもたちに豊かな自然環境を残すため、環境保全に向けた取組を進めるとともに、道路や河川、上下水道の整備・維持管理に継続的に取り組むことで、将来にわたって安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。

8 持続可能な都市経営

経営資源が限られ、人口減少や高齢化が進む中であっても、市民サービスを維持・向上させるため、ICTを活用したスマート自治体への転換や公共施設マネジメントに基づく施設の質・量の最適化を図るとともに、さらなる財政健全化の実現に向けた取組を推進します。

また、市民・事業者・大学・行政など多様な主体が協働して地域の課題解決に取り組むなど、オール上尾で持続可能なまちづくりを進めます。

後期基本計画

策定の主旨

これまで本市は、目指す将来都市像を掲げた総合計画を6次にわたって策定し、時代に対応した市政運営に総合的・計画的に取り組んできました。

令和3（2021）年3月に策定した「第6次上尾市総合計画」では、将来都市像を「みんなで作る みんなが輝くまち あげお」とし、少子高齢化の進行をはじめとした大きな時代の変化に対応しつつ、“市民同士がつながりを持ち、協働でまちづくりに取り組むことで、誰もが安心・安全に暮らすことができ、将来にわたり市民と地域が輝き続けるまち”を目指して、取組を進めてきました。この中で、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」についても、目標年次である令和12（2030）年の実現に向け、多様な主体と連携しながら取り組んできました。

このたび、「第6次上尾市総合計画」前期基本計画が令和7（2025）年度をもって計画期間を満了することから、令和8（2026）年度以降の新たなまちづくりの指針となる、後期基本計画を策定しました。今後はこの後期基本計画に基づき、これまでのまちづくりの成果も踏まえつつ、目指す将来都市像の実現に向け、総合的・計画的に取組を展開していきます。

まちづくりの基本方向 1 明日を担う人が育つまちづくり

テーマ (中項目)	施策 (小項目)	関連するSDGs の目標
1 結婚・出産・子育て支援	1 結婚支援及び妊活・妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実 2 地域における子育て支援の強化 3 就学前保育・幼児教育の充実 4 こどもの遊び場・居場所づくり 5 子育て家庭の負担の軽減及びひとり親家庭への自立支援 6 児童虐待の防止	
2 教育	1 知・徳・体の育成・自立する力の育成 2 多様なニーズに対応した教育の推進 3 新しい時代の学びにふさわしい教育環境づくりの推進 4 家庭・地域の教育力の向上	
3 青少年	1 青少年健全育成の推進 2 ニート・ひきこもり対策、ヤングケアラー支援	

まちづくりの基本方向 2 人生が楽しめるまちづくり

テーマ (中項目)	施策 (小項目)	関連するSDGs の目標
1 健康	1 病気の予防・早期受診 2 感染症対策の継続的な実施 3 こころの健康づくりの推進 4 介護予防事業の推進及び健康づくり 5 スポーツ・レクリエーションの充実	
2 学び・創造	1 生涯学習活動の推進 2 文化・芸術活動の支援 3 文化財の継承	

まちづくりの基本方向 3 支え合う安心なまちづくり

テーマ (中項目)	施策 (小項目)	関連するSDGs の目標
1 生活福祉	1 地域福祉活動の推進 2 生活困窮者等への支援	
2 高齢者福祉	1 地域包括ケアシステムの推進 2 介護保険サービスの充実 3 高齢者の社会参加の促進	
3 障害者福祉	1 療育支援の充実 2 障害者の自立支援の充実 3 障害者の就労の支援	

まちづくりの基本方向 4 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

テーマ (中項目)	施策 (小項目)	関連するSDGs の目標
1 人権・男女共同 参画	1 人権の擁護 2 男女共同参画の推進	
2 多文化共生 ・平和	1 多文化共生・人の交流の推進 2 平和への取組	

まちづくりの基本方向 5 安全な暮らしを守るまちづくり

テーマ (中項目)	施策 (小項目)	関連するSDGs の目標
1 防災	1 地域防災力の向上 2 防災体制の強化 3 災害援助・復旧体制の確立 4 減災対策の推進	
2 防犯	1 防犯活動の推進 2 空家等対策の推進 3 消費者相談体制の充実	
3 交通	1 交通手段の充実・自転車施策の推進 2 交通安全の確保	
4 消防	1 消防体制の充実 2 地域の防火意識の向上 3 救急体制の充実	

まちづくりの基本方向 6 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり

テーマ (中項目)	施策 (小項目)	関連するSDGs の目標
1 住環境	1 良好なまちづくりの推進 2 地域の憩いの場の確保 3 衛生的な生活環境の維持	
2 環境	1 ごみの減量化促進と適正なごみ処理 2 自然環境保全 3 地球温暖化対策等の促進	
3 道路・河川	1 道路の適切な維持管理 2 道路の計画的な整備 3 河川の整備と適切な維持管理	
4 上下水道	1 安全かつ強靱な水道事業運営の維持 2 公共下水道施設の整備と維持管理及び健全な事業経営 3 都市下水路の整備と適切な維持管理	

まちづくりの基本方向 7 活力にあふれたにぎわいあるまちづくり

テーマ (中項目)	施策 (小項目)	関連するSDGs の目標
1 産業	1 農業者への支援 2 商業者への支援 3 工業者への支援 4 企業立地 5 観光の振興	
2 労働環境	1 勤労者・就労支援	

まちづくりの基本方向 7 持続可能な都市経営

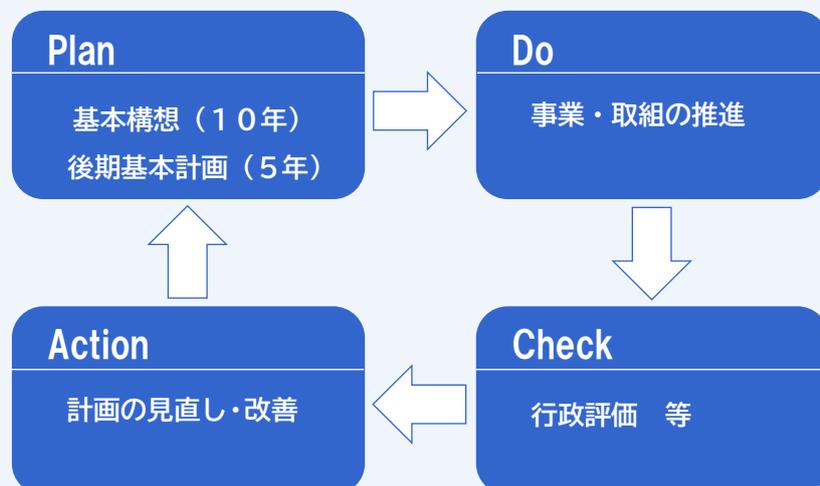
テーマ (中項目)	施策 (小項目)	関連するSDGs の目標
1 情報発信・公開	1 情報の発信・公開 2 広聴活動	
2 行政運営	1 経営的な行政運営 2 DXの推進・情報技術の活用 3 合理的な組織運営 4 公共施設マネジメント計画・インフラのマネジメント計画の推進	
3 財政運営	1 健全な財政運営	
4 協働 ・コミュニティ	1 協働のまちづくりの推進 2 コミュニティ活動への支援	

計画推進に向けて

総合計画の推進に当たっては、説明責任が果たせるよう計画の進捗状況を明らかにしていく必要があります。進捗管理は、PDCA サイクル（計画策定（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→改善（Action））による、継続的な仕組みにより進めていきます。

本計画では施策の小項目内にその取組の進捗を測る主な指標を設定し、これを基に行政評価を行います。

《PDCAサイクルの総合計画の進捗管理 概念図》



第6次上尾市総合計画 後期基本計画【概要版】

発行年月 令和8年3月

発行編集 上尾市行政経営部 行政経営課

〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号

電話 048-775-3963 FAX 048-776-8873

<https://www.city.ageo.lg.jp>

